



2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年11月14日

東

上場会社名 株式会社エス・サイエンス

上場取引所

コード番号 5721

URL <http://www.s-science.jp>

代表者（役職名） 代表取締役社長

（氏名） 久永 賢剛

問合せ先責任者（役職名） 総務部長

（氏名） 甲佐 邦彦

TEL 03-3573-3721

半期報告書提出予定日 2025年11月14日

配当支払開始予定日

—

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第2四半期（中間期）の業績（2025年4月1日～2025年9月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期中間期	359	—	△162	—	△265	—	△267	—
2025年3月期中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期中間期	△1.86	—
2025年3月期中間期	—	—

（注）当社は、2025年3月期第2四半期までは連結業績を開示しておりましたが、当事業年度より非連結での業績を開示しております。そのため2025年3月期第2四半期の経営成績（累計）及び対前年同四半期増減率、2026年3月期第2四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円		百万円		%
2026年3月期中間期	7,632		4,390		57.06
2025年3月期	3,006		2,871		95.49

（参考）自己資本 2026年3月期中間期 4,354百万円 2025年3月期 2,871百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年3月期	—	0.00	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2026年3月期の業績予想につきましては、現時点で合理的に算定する未確定な要素が多いため、記載しておりません。当該業績予想につきましては、合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示する予定です。

※ 注記事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期中間期	155,854,749株	2025年3月期	141,593,749株
2026年3月期中間期	2,360株	2025年3月期	2,167株
2026年3月期中間期	143,628,726株	2025年3月期中間期	141,591,582株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（中間期）

※ 第2四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載している業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束するものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記予想に関する事項は、添付資料3ページ「1. 当中間決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象	3
2. 中間財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間貸借対照表	4
(2) 中間損益計算書	6
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当中間決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気後退の懸念や物価上昇の継続による個人消費の影響が懸念されるほか、地政学的リスクの長期化、各国の政治・金融資本市場の変動等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当第2四半期累計期間の当社の業績につきましては、売上高3億59百万円、営業損失1億62百万円、経常損失2億65百万円、四半期純損失2億67百万円となりました。

なお、前第3四半期会計期間より非連結決算に移行したため、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので比較分析は行なっておりません。

また、セグメント別の業績についても、前事業年度との比較は行なっておりません。

セグメント業績は次のとおりであります。

(ニッケル事業)

LME 価格と販売数量が下落したことにより、売上高は2億95百万円となりました。

(不動産事業)

賃貸料収入のみの計上であったため、売上高は5百万円となりました。

(教育事業)

売上はありませんでした。

(スマートDXソリューション事業)

0.5百万円の売上高がありました。

(クリプトアセット事業)

2025年7月より開始した事業であり、9月末時点の自己保有暗号資産の時価に基づき、59百万円の暗号資産評価益を売上高として計上しました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間会計期間末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ46億24百万円増加し、75億37百万円となりました。これは主に現金及び預金と自己保有暗号資産の増加等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ0.7百万円増加し、94百万円となりました。

(負債)

当中間会計期間末の負債につきましては、流動負債は前事業年度末に比べ31億81百万円増加し、32億15百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債の増加等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ75百万円減少し、26百万円となりました。これは主に役員退職慰労引当金の減少等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ15億19百万円増加し、43億90百万円となりました。これは主に新株予約権の権利行使による資本金と資本準備金の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当社は、前第3四半期会計期間より連結の範囲に含めるべき連結子会社が存在しなくなったため、非連結決算に移行しました。そのため前中間会計期間は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、キャッシュ・フローの状況について、前事業年度との比較は行っておりません。

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の四半期末残高は、37億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動により減少した資金は、31億81百万円となりました。これは主に自己保有暗号資産の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間末における投資活動により減少した資金は、僅少な額でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動により増加した資金は、48億円となりました。これは主に社債の発行によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期業績予想につきましては、2025年5月14日に公表いたしました業績予想数値から変更はありません

現時点で合理的に算定する未確定な要素が多いため開示していません。

合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象

前事業年度においては営業損失やマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当中間会計期間においても営業損失の状態が続いておりますので、継続企業の前提に関する重要事象が存在しております。

しかしながら、この状況を改善するために2023年3月期に資金調達を行ない、前々期2024年3月期において有価証券運用益で大きな利益をあげ、資金調達が充分できたこと等により不確実性は認められません。

そのため、継続企業の前提に関する注記の必要は無いものと判断しております。

2. 中間財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,761,709	3,379,388
預け金	418,794	418,791
受取手形	21,047	16,110
売掛金	92,815	78,312
電子記録債権	48,395	59,992
自己保有暗号資産	-	3,059,101
販売用不動産	351,071	351,071
商品	210,231	111,222
前払費用	3,361	3,361
未収入金	500	490
未収還付法人税等	8	4
未収消費税等	83	-
その他	4,590	59,704
貸倒引当金	△38	△38
流動資産合計	2,912,570	7,537,513
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,377	1,417
出資金	900	900
敷金及び保証金	62,785	62,785
長期貸付金	2,400	2,400
会員権	19,308	19,308
長期未収入金	31,812	31,812
その他	12,870	13,628
貸倒引当金	△37,412	△37,412
投資その他の資産合計	94,041	94,839
固定資産合計	94,041	94,839
資産合計	3,006,612	7,632,353

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,868	15,251
未払金	9,367	12,402
未払費用	3,252	2,968
1年内償還予定の社債	-	3,116,226
未払法人税等	5,055	39,291
未払消費税等	-	695
前受金	-	20,000
前受収益	387	2,956
預り金	2,256	1,669
賞与引当金	4,090	3,690
流動負債合計	33,277	3,215,151
固定負債		
退職給付引当金	13,885	21,535
役員退職慰労引当金	86,310	3,295
受入敷金保証金	1,800	1,800
繰延税金負債	332	308
固定負債合計	102,327	26,938
負債合計	135,605	3,242,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	975,797
資本剰余金		
資本準備金	-	875,797
その他資本剰余金	2,597,570	2,597,570
資本剰余金合計	2,597,570	3,473,368
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	172,924	△94,779
利益剰余金合計	172,924	△94,779
自己株式	△94	△114
株主資本合計	2,870,400	4,354,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606	670
評価・換算差額等合計	606	670
新株予約権	-	35,321
純資産合計	2,871,007	4,390,263
負債純資産合計	3,006,612	7,632,353

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)	
当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
売上高	359,733
売上原価	272,020
売上総利益	87,713
販売費及び一般管理費	250,675
営業損失(△)	△162,962
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	22
その他	290
営業外収益合計	318
営業外費用	
社債利息	6,154
社債償還損	85,071
新株予約権発行費	11,618
その他	0
営業外費用合計	102,844
経常損失(△)	△265,489
税引前中間純損失(△)	△265,489
法人税、住民税及び事業税	2,215
法人税等合計	2,215
中間純損失(△)	△267,704

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)	
当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失(△)	△265,489
受取利息及び受取配当金	△27
社債利息	6,154
社債償還損	85,071
新株予約権発行費	11,618
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	7,650
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△83,015
売上債権の増減額(△は増加)	7,842
仕入債務の増減額(△は減少)	6,382
自己保有暗号資産の増減額(△は増加)	△3,059,101
棚卸資産の増減額(△は増加)	98,847
前渡金の増減額(△は増加)	△56,108
未収入金の増減額(△は増加)	9
預け金の増減額(△は増加)	2
未払金の増減額(△は減少)	3,037
未払費用の増減額(△は減少)	△283
預り金の増減額(△は減少)	△586
前受金の増減額(△は減少)	20,000
未収又は未払消費税等の増減額(△は減少)	778
未払法人税等の増減額(△は減少)	37,076
その他	3,329
小計	△3,176,809
利息及び配当金の受取額	23
法人税等の支払額	△5,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,181,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	
その他	△758
投資活動によるキャッシュ・フロー	△758
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	4,750,000
社債の償還による支出	△1,725,000
株式の発行による収入	1,741,168
新株予約権の発行による収入	34,130
自己株式の取得による支出	△19
配当金の支払額	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,800,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,617,679
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,848
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,778,527

(4) 中間財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

株主資本の著しい変動

当社は当中間会計期間において、第7回新株予約権として当該取締役が発行した有償ストック・オプション(新株予約権)の一部行使に伴う新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,001千円増加しております。

さらに、第8回新株予約権として割当先であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMASPC及びBEMAP Master Fund Ltd.が一部行使したことに伴い新株式が発行されたため、資本金及び資本準備金がそれぞれ868,796千円増加しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	ニッケル事業	クリプトア セット事業	不動産事業	教育事業	スマートDXソ リューション事 業		
売上高							
外部顧客への売上高	295,042	59,101	5,068	—	521	—	359,733
計	295,042	59,101	5,068	—	521	—	359,733
セグメント利益又は セグメント損失(△)	4,343	57,070	△8,263	△6,292	△18,392	—	28,465

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	28,465
全社費用(注)	△191,428
中間損益計算書の営業損失(△)	△162,962

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社のセグメントは、「ニッケル事業」、「不動産事業」、「教育事業」、「スマートDXソリューション事業」、「その他」の5つに区分しておりましたが、2025年7月に新規事業として「クリプトアセット事業」を立ち上げたことで、これを加えた6つのセグメントに変更することといたしました。なお、前中間連結会計期間において報告セグメントに含まれていた「リフォーム関連事業」は、2024年10月から「リフォーム関連事業」を運営している関係会社である株式会社なごみ設計の全株式を、株式会社エルアイイーエイチに売却したことにより無くなりました。

(重要な後発事象)

(社債の一部繰上償還に伴う使途変更)

1. 2025年8月18日付で提出した有価証券届出書及び2025年8月21日付で提出した訂正有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1募集要項 3新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」について、2025年9月5日の適時開示での変更いたしました。再度2025年10月10日の適時開示で下記のとおり変更いたしました。

(1) 変更の理由

当初、本第三者割当の調達資金は第1回無担保普通社債(私募債)の償還のみに充当する予定としておりましたが、その後、契約条項に基づき社債権者より繰上償還の請求がありました。これを踏まえ2025年9月5日付「第1回無担保普通社債(私募債)の繰上償還および第2回無担保普通社債(私募債)の一部繰上償還に伴う資金使途の変更について」のとおり、第1回無担保普通社債(私募債)の償還および第2回無担保普通社債(私募債)の一部繰上償還を実施してまいりました。

その後、2025年9月26日付「第4回及び第5回無担保普通社債(私募債)の発行に関するお知らせ」のとおり、新たに第4回無担保普通社債(私募債)および第5回無担保普通社債(私募債)(総額20億円)を発行し、暗号資産投資事業の推進に必要な資金を確保いたしました。暗号資産市場では、半減期後の需給構造の変化や機関投資家によるETF経由の資金流入が継続しており、中長期的な資産価値の上昇期待が高まっております。こうした市況を踏まえ、当社は中核事業である暗号資産投資事業において、円建て資産に偏らない形で機動的にビットコインを取得し、財務健全性と資産価値の双方を高めることが重要であると判断いたしました。

そのうえで、当社は本日開催の取締役会において、契約条項に基づく資金の流れとして、既発行の第2回無担保普通社債(私募債)、第3回無担保普通社債(私募債)の全額および第4回無担保普通社債(私募債)の一部を繰上償還することを決議いたしました。これにより、社債残高の圧縮による将来の償還負担軽減とともに、新株予約権の一層の早期行使促進が期待されます。こうした経緯および仕組みを踏まえ、当社は本第三者割当による調達資金の使途を下記のとおり変更することといたしました。

また、2025年8月18日付「普通社債(私募債)の発行枠(上限100億円)の設定、及び、引受に関する基本合意書締結に関するお知らせ」第2項(9)「その他の特約」においては、新株予約権の行使により当社へ資金が払い込まれた際、その資金を優先的に社債の償還に充当することが明記されております。

当該社債は、当社の信用力および市場環境を踏まえたリスクプレミアムを反映する形で、額面10億円に対し払込金額9億5千万円にて発行されております。これは一般的なディスカウント発行の手法であり、償還については契約条項上、額面全額を返済することが定められております。この差額は実質的に利息相当分として位置付けられるものであり、当社においては金利負担と同様の性質を有しております。

また、当社は既に第4回無担保普通社債(私募債)および第5回無担保普通社債(私募債)の発行により、暗号資産投資事業に必要な資金(総額20億円)を確保しております。したがって、新株予約権の行使により払い込まれた資金は、暗号資産投資そのものに直接充当されないものの、先行して調達した暗号資産投資資金を裏付ける形で社債償還をする仕組みとなっております。この結果、財務リスクの低減と資金使途の透明性が確保され、ひいては株主価値の向上につながるものと考えております。

そのため、新株予約権の行使と社債償還を連動させることにより、資金の透明性と財務健全性を確保

することを目的としたものであり、社債権者にとっては資金回収リスクの低減を、当社にとっては新株予約権の円滑な行使促進を図る仕組みとなっております。この仕組みにより、「新株予約権の行使 → 当社への資金 → 社債償還」という一連の流れが、契約に基づき自動的に実行される構造となっております。

以上のとおり、新株予約権の行使と社債償還を連動させることによる資金の透明性と財務健全性の確保は、当社の財務基盤の安定化と資金使途の明確化を通じ、暗号資産の購入機会を適切なタイミングで実施するために必要不可欠なものであり、中長期的な企業価値の向上を実現していくことで、既存株主の皆様の利益に貢献するものであると考えております。

しかしながら、当社は今回の一連の繰上償還により、当初想定以上に早期の償還が発生している状況を踏まえ、今後の社債の償還条項について、割当先との協議を通じて見直しを行う予定であります。具体的には、早期償還が行われた場合におけるディスカウント相当額の算定方法を、日割計算等により合理的に調整するなど、社債発行条件の透明性と公平性を一層高める方向で検討を進めてまいります。これにより、当社の資金調達における柔軟性を確保しつつ、株主および社債権者双方の利益のバランスを適切に維持してまいります。

(2) 変更箇所

本資金使途の変更内容は以下のとおりとなります。(変更箇所は下線で示しております。)

(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 社債の償還	<u>1,725</u>	<u>2026年9月</u>
② ビットコイン(BTC)の購入	<u>4,870</u>	2025年9月～2030年9月
合計	6,595	

(変更後)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 社債の償還	<u>3,325</u>	<u>2026年10月</u>
② ビットコイン(BTC)の購入	<u>3,270</u>	2025年9月～2030年9月
合計	6,595	

※第2回目無担保普通社債(私募債)は、未償還分2億75百万円を繰上償還しました。第3回無担保普通社債(私募債)は、10億円全額を繰上償還しました。第4回無担保普通社債(私募債)は、10億円のうち3億25百万円を繰上償還することといたしました。

2. 2025年8月18日付で提出した有価証券届出書及び2025年8月21日付で提出した訂正有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1募集要項 3新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」について、2025年9月5日の適時開示及び2025年10月10日の適時開示で変更いたしましたが、再度2025年10月24日の適時開示で下記のとおり変更いたしました。

(1) 変更の理由

当初、本第三者割当の調達資金は第1回無担保普通社債(私募債)の償還のみに充当する予定としておりましたが、その後、契約条項に基づき社債権者より繰上償還の請求がありました。これを踏まえ、2025年9月5日付「第1回無担保普通社債(私募債)の繰上償還および第2回無担保普通社債(私募債)の一部繰上償還に伴う資金使途の変更について」のとおり、第1回無担保普通社債(私募債)の償還および第2回無担保普通社債(私募債)の一部繰上償還を実施してまいりました。その後、2025年9月26日付「第4回及び第5回無担保普通社債(私募債)の発行に関するお知らせ」のとおり、新たに第4回無担保普通社債(私募債)および第5回無担保普通社債(私募債)(総額20億円)を発行し、暗号資産投資事業の推進に必要な資金を確保いたしました。暗号資産市場では、半減期後の需給構造の変化や機関投資家によるETF経由の資金流入が継続しており、中長期的な資産価値の上昇期待が高まっております。こうした市況を踏まえ、当社は中核事業である暗号資

産投資事業において、円建て資産に偏らない形で機動的にビットコインを取得し、財務健全性と資産価値の双方を高めることが重要であると判断いたしました。

そのうえで、当社は本日開催の取締役会において、契約条項に基づく資金の流れとして、既発行の第4回無担保普通社債(私募債)の一部を繰上償還することを決議いたしました。これにより、社債残高の圧縮による将来の償還負担軽減とともに、新株予約権の一層の早期行使促進が期待されます。

こうした経緯および仕組みを踏まえ、当社は本第三者割当による調達資金の使途を下記のとおり変更することといたしました。

また、2025年8月18日付「普通社債(私募債)の発行枠(上限100億円)の設定、及び、引受に関する基本合意書締結に関するお知らせ」第2項(9)「その他の特約」においては、新株予約権の行使により当社へ資金が払い込まれた際、その資金を優先的に社債の償還に充当することが明記されております。

当該社債は、当社の信用力および市場環境を踏まえたリスクプレミアムを反映する形で、額面10億円に対し払込金額9億5千万円にて発行されております。これは一般的なディスカウント発行の手法であり、償還については契約条項上、額面全額を返済することが定められております。この差額は実質的に利息相当分として位置付けられるものであり、当社においては金利負担と同様の性質を有しております。

また、当社は既に第4回無担保普通社債(私募債)および第5回無担保普通社債(私募債)の発行により、暗号資産投資事業に必要な資金(総額20億円)を確保しております。したがって、新株予約権の行使により払い込まれた資金は、暗号資産投資そのものに直接充当されないものの、先行して調達した暗号資産投資資金を裏付ける形で社債償還をする仕組みとなっております。この結果、財務リスクの低減と資金使途の透明性が確保され、ひいては株主価値の向上につながるものと考えております。

そのため、新株予約権の行使と社債償還を連動させることにより、資金の透明性と財務健全性を確保することを目的としたものであり、社債権者にとっては資金回収リスクの低減を、当社にとっては新株予約権の円滑な行使促進を図る仕組みとなっております。この仕組みにより、「新株予約権の行使 → 当社への資金 → 社債償還」という一連の流れが、契約に基づき自動的に実行される構造となっております。

以上のとおり、新株予約権の行使と社債償還を連動させることによる資金の透明性と財務健全性の確保は、当社の財務基盤の安定化と資金使途の明確化を通じ、暗号資産の購入機会を適切なタイミングで実施するために必要不可欠なものであり、中長期的な企業価値の向上を実現していくことで、既存株主の皆様の利益に貢献するものであると考えております。

しかしながら、当社は今回の一連の繰上償還において、割当先との協議が継続中である段階で、契約条項に基づく行使請求がなされたことから、当初想定よりも早期に償還が発生する結果となりました。これを踏まえ、今後の社債の償還条項について、割当先との協議を通じて見直しを行う予定であります。具体的には、早期償還が行われた場合におけるディスカウント相当額の算定方法を、日割計算等により合理的に調整するなど、社債発行条件の透明性と公平性を一層高める方向で検討を進めてまいります。これにより、当社の資金調達における柔軟性を確保しつつ、株主および社債権者双方の利益のバランスを適切に維持してまいります。

(2) 変更箇所

本資金使途の変更内容は以下のとおりとなります。(変更箇所は下線で示しております。)
(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 社債の償還	<u>3,325</u>	<u>2026年10月</u>
② ビットコイン(BTC)の購入	<u>3,270</u>	2025年9月～2030年9月
合計	6,595	

(変更後)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 社債の償還	3,900	2026年10月
② ビットコイン(BTC)の購入	2,695	2025年9月～2030年9月
合計	6,595	

※第4回無担保普通社債(私募債)は、未償還分6億75百万円億円のうち5億75百万円を繰上償還することといたしました。

(ビットコインの取得)

ビットコインの購入の概要

当社は、2025年8月18日付の第三者割当による第8回及び第9回新株予約権の発行の第8回新株予約権行使による調達資金をもって、2025年10月2日にビットコインを総額20億円追加購入しております。

(第8回新株予約権の行使)

当社が2025年9月4日に発行した、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC及びBEMAP Master Fund Ltd.を割当先とする第8回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の2025年10月1日から11月14日までの期間において大量行使しております。内容は、以下のとおりであります。

銘柄名	株式会社エス・サイエンス 第8回新株予約権
1. 2025年10月1日からの交付株式数	15,575,200株
2. 2025年10月1日から行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	155,752個 (発行総数 334,500個に対する割合: 46.56%)
3. 2025年10月1日時点における未行使新株予約権数	192,910個 (19,291,000株)
4. 2025年11月14日時点における未行使新株予約権数	37,158個 (3,715,800株)

※発行総数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

5. 2025年10月1日からの行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予約権の 個数(個)
	新株(株)	移転自己株式 (株)		
10月1日(水)	—	—	176.4	—
10月2日(水)	—	—	176.4	—
10月3日(金)	—	—	176.4	—
10月6日(月)	—	—	151.2	—
10月7日(火)	—	—	151.2	—
10月8日(水)	—	—	151.2	—
10月9日(木)	—	—	151.2	—
10月10日(金)	10,622,000	—	151.2	106,220
10月14日(火)	—	—	157.5	—
10月15日(水)	—	—	157.5	—
10月16日(木)	—	—	157.5	—

10月17日(金)	—	—	157.5	—
10月20日(月)	—	—	117.0	—
10月21日(火)	—	—	117.0	—
10月22日(水)	—	—	117.0	—
10月23日(木)	—	—	117.0	—
10月24日(金)	4,953,200	—	117.0	49,532
10月27日(月)	—	—	141.3	—
10月28日(火)	—	—	141.3	—
10月29日(水)	—	—	141.3	—
10月30日(木)	—	—	141.3	—
10月31日(金)	—	—	141.3	—

(注) 行使状況には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。